

平成25年6月13日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣  
経済財政大臣  
様

下諏訪町議会議長 中村 奎司

### TPPへの参加に反対する意見書

安倍首相は3月15日にTPP（環太平洋連携協定）への参加を表明し、4月12日に、参加に向けた日米事前協議を妥結させました。交渉参加にあたり日米首脳会談で「聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になった」ので国益を守ることが可能であるとしています。

しかし「日米共同声明」は、「TPPのアウトライン」に示された「高い水準の協定を達成する」ことを明記しており、その内容は関税と非関税障壁の全面撤廃をすることにあります。日米事前協議では、自動車、保険の分野でアメリカの要求を認めたとえ、非関税障壁についてTPPとは別枠で、二国間交渉を行うことまで譲歩しました。事前協議で国益を損なう内容を認めた政府に、TPP交渉で国益を守れる保障はありません。

TPP交渉は、「聖域」といわれている5品目はもとより国民皆保険制度の崩壊、食品添加物・遺伝子組み換えなど食の安全、さらに官公需の発注、ISD条項など多岐にわたり、国民の安全が守られる保障はありません。政府は交渉参加表明に合わせ影響試算を発表しました。それによると、輸出拡大などで10年後にGDP（国内総生産）を0.66%押し上げ、3兆2000億円の経済効果があるとし、コメなど主要な農産物の関税撤廃で農業生産が3兆円減少するとしています。経済効果も少なく、国内産業への打撃などにより失うものがあまりにも大きいといえます。

TPPについて安倍首相は「国家100年の計」といっていますが、交渉内容などが国民に知らされず、国民合意のないまま拙速にTPPに参加することは容認できません。

よって、政府は、事前交渉内容をすべて国民に明らかにし、そのうえでの合意が得られるまで「TPP交渉参加」もしないことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。